福祉フォーラムIN別杵速見

「障がい者の防災を考える」

報告集

日時 2008年３月８日(土)13時30分～16時30分
場所 別府市 ビーコンプラザ 国際会議室

主催 福祉フォーラムIN別杵速見実行委員会
震災がつなぐ全国ネットワーク

後援 大分県・大分県社会福祉協議会・別府市・別府市社会福祉協議会

● プログラム ●

開会（主催者あいさつ）　大林正孝・フォーラム実行委員長
来賓あいさつ　浜田博・別府市長
基調提起「防災は私たちの課題」
徳田靖之・在宅障害者支援ネットワーク代表
被災現地の報告と提言 ― 災害・避難・避難生活とは
栗田暢之・震災がつなぐ全国ネットワーク代表
現状報告ー当事者・施設・自治体の今と課題
コーディネーター　篠藤明徳・別府大学教授
（１）調査報告　①別府市内当事者・施設調査報告
②大分県内自治体調査報告
（２）当事者・現場の声
休憩（会場づくり）
シンポジウム　「障がい者の防災を考える」
コーディネーター 徳田靖之・在宅障害者支援ネットワーク代表
パネリスト

別府市身体障害者福祉団体協議会会長	西田　幸生
自立支援センターおおいた代表	米倉　　仁
大分県ボランティア・市民活動センター	村野　淳子
別府市障害福祉課長	石井　幹将
別府市環境安全課長	甲斐　敬造

閉会

（敬称略）

フォーラムの目的

緊急の課題である障がい者など災害時要援護者の防災対策の確立の取り組みを進めることが目的です。そのために、①当事者の声・実感に基づいて、障がい者の防災対策の現状と問題点を明らかにする②先進的な取り組みを知る③あるべき防災対策を話し合う―ことを通して、地域における協力の「仕組み」を考え、地域で具体的な取り組みを広げることをめざします。

●開会（主催者あいさつ）

大林正孝・フォーラム実行委員長

福祉フォーラムは２００２年、「地域でともに生きる」をテーマに始まり、作業所やグループホーム、“福祉モデル都市”、バリアフリー、就労、住宅などをテーマに毎年実施し、別府から福祉を発信してきました。今年は、“震災がつなぐ全国ネットワーク”と共催で、頻繁に発生している群発地震により、災害の怖さや避難所の不備を私たちは実感しました。この体験をもとに、障がい者などの防災対策が緊急の課題であると考え、準備を進めてきました。今日は、現地からの報告や調査報告、当事者の声、シンポジウムなどを通して防災対策を考えていきます。皆様の積極的なご協力お願いします。

●来賓あいさつ

浜田　博・別府市長

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介をいただきました別府市長の浜田博です。別府市におきましても、昨年の別府湾を震源とした群発地震もありました。さらには記憶に新しいマンション火災がありました。身近に災害が発生しております。その事例からも、防災と防犯、安心と安全が緊急の課題となっています。関係者、当事者が一堂に会して“災害弱者”に対する防災をテーマにフォーラムが開催されるということにつきまして感謝を申し上げたいと思います。別府市の災害時要援護者の支援制度を関係各課しっかり力を合わせて、連携しながら地域で安心して暮らせるまちづくりをしっかり進めていきたいと考えているところであります。皆さん方のご支援とご協力がなければ取り組みは進みません。ぜひご支援ご協力をお願いいたします。

●基調提起「防災は私たちの課題」

徳田靖之・在宅障害者支援ネットワーク代表

今日のフォーラムの趣旨についてお話しさせていただきます。まず最初に今日のテーマを「障がい者の防災を考える」としたきっかけについてお話しします。皆さんのご記憶に新しいことと思いますが、昨年の４月に私たちと一緒に、障害者にやさしい別府のまちづくりに取り組んでこられた五十嵐さんが火災で亡くなるという事故がありました。私たちはその事故に対して、災害が発生したときに障害がある方を守るという体制ができていなかったら、障がい者にやさしいまちづくりも、障がい者とともに生きるまちづくりもでき

ないということを痛感しました。

そこで私たちは、自分たちの故郷を、障がい者にやさしい、障がい者とともに生きるまちを作っていく上で、障がい者や高齢者の防災対策を抜きに考えられないということから、福祉フォーラムのテーマとして取り上げました。

大切なことが四つあると思います。

一つは先ほど申し上げましたが、「災害時における要援護者への対策ができていない限り、障がい者にやさしい、障がい者とともに生きるまちづくりは実現しない」ということです。

第二点は、災害があったときに障がいのある方や高齢の方を守り抜くという防災体制ができなければ、すべての人が安心できる防災体制はできないということです。つまり、防災対策というのは援護を必要としておられる方々への対策抜きに考えられないということです。

三つめに大事なことは、災害時を想定しただけでできるのか、ということです。普段、私たちが生活している場において、どれだけ障がいがある方や高齢の方達が大事にされているのか、安心して暮らしていける街づくりができているかにかかっている。つまり、防災対策がうまくいくかどうかは、普段の取り組みが重要だということです。

四番目、私たちはこういう問題を考えるときに、行政に頼りすぎるということがあります。しかし、行政ができることと行政ができないことがあります。防災は、私たちすべてのものが、行政を含めて、自分たちに何ができるかということを普段から考えていくことが必要になります。行政でなければできないことは行政に、しかし自分たちでできることは自分たちがやっていくという考え方でなければ、防災体制は進展しないということです。

これら四つのことを、今日に向けて準備するなかで、私たちは考えてきました。今日のフォーラムは、これらのことを踏まえて、災害現地も含めたさまざまな報告をいただき、活発な討論をいただいて、明日から具体的にこんな取り組みをしていこうという気持になれるようにしていきたいと考えます。

●被災現地の報告と提言 ― 災害・避難・避難生活とは

栗田暢之・震災がつなぐ全国ネットワーク代表

本日はこのようなフォーラムを大分の皆さんと共催できましたことを大変喜んでいます。「震災がつなぐ全国ネットワーク」は全国で４０の団体が参加しているネットワーク組織です。私たちはこれまで、全国で３０カ所くらいの被災地に入りまして、いわゆる「災害ボランティア活動」をしてまいりました。その中では、災害時要援護者の課題が山積している状態がありました。全国各地で相次ぐ災害のなかで被災地から学んだことを、私たちの学びにしていかなければいけないと、日本財団の支援のもとに、皆さんに伝えて一緒に考えていく取り組みをしてきました。

災害現場は修羅場です。災害ボランティアとして駆けつけて、災害ボランティアセンターを作って活動するなかで、被災地で何が問題だったとか、次のステップに向けてどんな進化をしていかなければいけないのだろうかとか考えてきました。その結果を皆さんに問題提起しながら、１０年くらい活動を続けています。

現在、昨年起きました能登半島地震、あるいは中越沖地震の支援活動にも取り組んでいます。ほんの一瞬携わるだけでなく、もう少し被災地にしっかりと関わって、被災地の“ファン”になって応援をしていこうとしています。

甘い対策では大変なことに

今日は三つお伝えしたいと思います。一つは被災するとはどういうことなのか。大分は今まで大きな災害がなかったんだと言われます。いま大きな災害がないということは非常に喜ばしいことではありますが、一方で大災害に対して甘い対策しか取られていないのではないかという問題があります。

例えば能登半島地震、例えば新潟県の中越沖地震の時、そこで会った皆さんは「神戸(阪神淡路大震災大震災）のことは他人事でした」と言われました。甘い対策の中で被災すると大変なことになるんだということを、ご承知いただきたいために、ビデオを見ていただきたいと思います。阪神淡路大震災の時の神戸のコンビニエンスストアの防犯カメラの映像ですが、震度７がこれくらい揺れるんだということを確認していきたいと思います。

（阪神淡路大震災大震災時のビデオ上映）

これが現実です。神戸も関西も地震がないと言われてきました。ところが大震災が発生しました。別府を含めて大分にも活断層があり、国からもかなり危険な活断層の９８のリストに別府の断層があげられています。

いつ起きるかわからない災害ですが、こういう地震が起きたときには今のビデオような激しい揺れが来ます。そしてどうなっていくのか。

「お父さん逃げろ!」

地震が起きたのが1995年（平成7年）1月17日午前5時46分52秒、その直後にラジオ関西のラジオカーがインタビューした音声です。

レポーター「時折爆発音が聞こえます。私の目の前、およそ２００メートルくらいのところが燃えています。まだ消防車は来ていません。まわりは倒壊した家屋ばかりですので、延焼が避けられない状況です。動けない住民がいます。おけがは？」

住民「いやありません」

レポーター「ご家族は？」

住民「もう死んでると思います」

レポーター「・・・」

住民「息子が家の下敷きになって、助けようとしたけど、火が来たもんやから、『お父さん逃げろ』と言って・・・」

レポーター「火が１０メートル先で燃えさかっています。このまま行くと長田区は大変悲惨な状況になるのではないかと思われます」

生々しい現場の話を聞いていただきました。これが現実なんです。ですから、「防災」と言ったときにどうするか、こういう悲劇を繰り返さないために何ができるのか。

事実関係で言いますと、家の中で地震に遭い、いろんなものが落ちてきたり倒れてきたりして足を挟まれる。みんな助けようとするんだけど、足が抜けない。そのうち火災が迫ってくる。息子さんの声だけするわけですね。「逃げてくれ」と。で、逃げた。そして息子さんは焼死ということです。生きたまま焼かれたわけです。こんな地獄絵が本当にあったということを考えると、ここから私たちは何を学ぶんだということになります。

阪神淡路大震災から１４年、私たちは何を学んできたのか。ここを被災地から受けとめなくてはいけない。そういう課題があると思います。

具体的な安全対策が重要

「防災」というとすぐに「水やパン」といいますけど、「水やパン」がなくて死んだ人は一人もいないのです。やっぱり家具を留めるなど、具体的な安全対策をしっかりと学んでいかないと、来るべき災害に対応することはできないのです。

日本は地震大国です。「大分は地震がない」なんてあり得ない話です。私たちが生きているときにあるかどうかわからない。いつ起きるかよくわかっていないのが現状です。どうもこれからは西日本を中心に地震は活発期に入ったんじゃないかといわれています。今こそ私たちは、過去の災害から学ぶということをしっかりしていかなければいけないのではないかと思います。

一方で、災害は地震だけではありません。毎年のように水害が発生しています。国土交通省の資料ですが、１時間に50ミリの雨を降らす雲が、３０年前の１０年間に日本で209回、２０年前で234回、この１０年間288回ーかなり増えていることが一目瞭然です。１時間100ミリの雨は大体百年に一度といわれていますが、３０年前の１０年間に2.2回、２０年前2.3回、現在の１０年間4.7回。地球温暖化

の影響かも知れませんが、どんどん増えていて、地震だけでなく豪雨にも対応していかなければならないということになっています。

障がい者の防災対策の難しさ

そして特に避難するということは、実態に即して考えていくしかないということは、例えば阪神淡路大震災の時、１２階建ての１０階に暮らしていた重度障がい者の方の例があります。地震のためにベッドから落ちて、必死で車イスに乗ってドアの外に出た。するとエレベーターが止まって下に降りられない。自分の部屋に戻って電話をかけると、ずっと話し中で３日間つながらない。相手は神戸市役所です。４日目、食糧が尽きたが、やっとつながって「助けて」と言った。そしたら神戸市役所の方が「そんなこと言われても助けに行けません。警察か消防にかけ直してください」と言った。彼は激怒して抗議しました。結果的には、福祉施設の職員が派遣されて助けられましたが、マスコミは行政を非難しました。

神戸市の肩を持つわけではありませんが、災害時に行政がしっかり対応できた例は一つもありません。やっぱり、１０階の隣の方は何をしていたのか、上下の階の方は、管理組合は何をしていたのか、地域で助け合うことができる地域であるかどうか。そこが問われているのではないかということを、この事例から学ぶのです。

名古屋の水害では、体が冷たいので起きたら水に浸かっていたという聴覚障害者、こういう方に「水害ですよ。逃げましょうよ」と声をかける。これは行政の問題でしょうか。あるいは地域の問題でしょうか。もっと多重のネットワークで助け合うことが必要ではないでしょうか。これができるためには日常的な取り組みが必要ではないか。こういうことが見えてくるわけです。

「国のガイドライン」はできたけれど

内閣府が「災害時要援護者避難支援ガイドライン」を作りました。私もメンバーとして３年間通いました。ところがなかなかこの対策が進んでいないのが現状です。

国が取り組みを進めるきっかけになったのが２００４年に相次いだ集中豪雨でした。台風が１０個上陸した年、あの年に２２３人の方が亡くなっておられます。溺死をした方の６割以上が６５歳以上の方だったということから、高齢者あるいは災害時要援護者の課題は急務であるということになり、国が自治体に対して「こういうことをしていきましょう」と実現したのが「ガイドライン」です。

例えば、避難準備情報、判断基準の徹底について、「避難準備情報」をご存じの方はどれくらいいますか？ほとんどいませんね。「避難勧告」については？

「避難準備情報」は避難勧告では間に合わない、もっと前に情報が必要という方に出す情報です。早めに情報を出すこととともに、地域で事前に把握して、余裕を持って支援し避難できるようにするための情報です。ところが国がいくら作っても、住民が知らなければ何の意味もないわけですね。そして、「大分には災害がない」と思って、そういうことを学習しなかったら、災害対策は全く進まないということになります。

「汚物まみれになって」ー改善されていない避難所

そんな状況のなかで、避難所の課題があります。昨年の中越沖地震の被災地の支援をしていたとき、スタッフのレポートを見て愕然としました。

・洋式水洗トイレの水が出ないので、便器に袋を置いて用を足し、凝固剤をかけて処理し処分しているところがあったが、処理の方法が複雑なため、高齢者はほとんど理解できていない。
・だだっ広い体育館では掴まるところもないため、一人で立ち上がることもできず、誘導が必要な状況。
・和式の仮設トイレでは手すりがなく、高齢者が一人で転倒し汚物まみれになって助けを求めていた。
・避難所からトイレまで手すりがなく、移動が困難なため時間がかかり、失禁する高齢者もいた。
・体育館では床にシート一枚だけのため、高齢者だけでも畳かマットレスが必要。

こんなレポートを書いてくるわけです。

阪神淡路大震災大震災から何か変わったでしょうか。

例えば、福祉避難所の設置。箱だけあってもだめで、職員も必要です。そのような福祉避難所が後手後手に回っているという現状があります。トイレもですが、風呂にも入れない。情報伝達の仕組みもありません。「食料がついたよ」と言われても、聴覚障害者の方はわからないわけです。もらいに行った頃にはなくなっているわけです。

こういう問題について、阪神淡路大震災大震災以降も余り改善されていないのが避難所の実態です。

だだっ広い体育館に何もないというのではなく、ここに授乳室があったり、体の調子の悪い方が休めるような“間仕切り”が必要です。これは個人では準備できないので、行政にしっかり準備していただかなければなりません。今日、展示されています。このように一つずつ改善していくことも必要なことだと思います。

災害の前に手を打たなければ

大切なことは、災害の前に人がいかに手を打つか、イメージできるかということだと思います。「私は災害にあったことがない」ということで対策を進められないことがあるかと思いますが、この１０年間くらいに起きた災害について知ることによって、それが他人事ではないということに気づくことが一つ。

そして、行政の対応は余り進歩していないというか、限界というか、「できない」状況にありますから、地域のささえあいが重要です。民生委員会が９０周年を記念して、要援護者マップづくりを全国的に進めています。全国的に名簿は作られていますが、でも名簿を作ることが目的化してしまうのではなくて、名簿づくりを通して災害に強い地域を作っていこうということを考えていかなければいけないのではないでしょうか。その次は当事者も含めた私たち自身の備え、そこを強化していかなければ何もスタートしないのです。そして、そのプラスアルファとして地域でどう支えあって、助け合っていくのか、一人でできない方は、地域には町内会に大工さんがいたり医療関係者がいたりします。地域の支

えあいが大分でしっかりとできるならば、タンスの下敷きになってケガをするという人はずっと少なくなるはずです。具体的にどうするかということを考えたら、自らの判断、そして地域の理解と取り組みが重要です。

声を上げよう

最後ですが、やっぱり声を上げよう、そして耳を傾けよう。そうすると、こういう対策を進めていく上で、当事者の声が全く入らないという自治体がありますが、そうはならなくなると思います。

今日はたくさん障がいがある方もお見えですが、ぜひ声を上げていただきたい。自分たちはこれが必要だ、こういうことをしたい、そして自分なりに動く、地域でできることをやる、そして行政が考えなければならないことは考え取り組んでいくことが不可欠です。

これが、阪神淡路大震災以降、取り組んできた私たち自身の決意でもあります。

“震つなネット”の活動から生まれた本です。

●現状報告ー当事者・施設・自治体の今と課題

コーディネーター　篠藤明徳・別府大学教授

これから、大分県内の自治体がどんな防災の取り組みをしているのか、別府市で障がい者の方々がどういう気持を持って暮らしておられるのか、それから小さな障がい者施設がどういう状況にあるのか、こういう３つの面から現状を報告し、一緒に考えていきたいと思います。

調査報告　1

大分県内の自治体調査報告

在宅障害者支援ネットワーク　小野　久

１，調査について

（１）実施対象　大分県内の全市町村（１４市・３町・１村）

（２）実施期間　昨年８月～９月

（３）調査項目　国（内閣府・総務省・厚労省）の防災担当部署が平成１８年３月に発行した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の項目を基本に設定。

（４）実施方法　調査用紙を返信用封筒を同封して郵送

２，調査結果

（１）災害時要援護者への災害対策を実施していますか

「実施している」が１２自治体・66.7%

「実施していない」3自治体・16.7%

「検討している」３自治体・16.7%

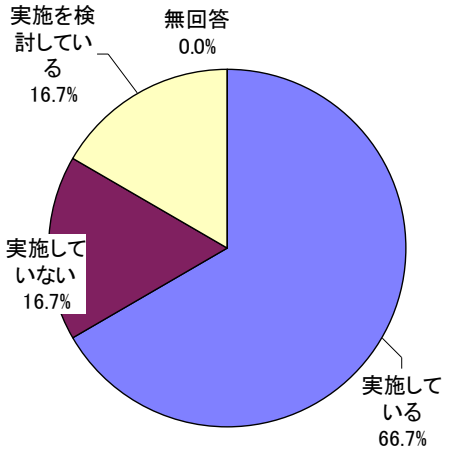

災害時要援護者への災害対策を実施していますか

（２）実施している場合どんな対策を実施していますか

「避難勧告を伝える体制の確立」6自治体・33.3%

「防災と福祉部局の連携」8自治体・44.4%

「避難支援プランの作成」3自治体・16.7%

「要援護者の情報収集」4自治体・22.2%

「支援者の把握」2自治体・11.1%

「避難場所の確保」７自治体・38.9%

「その他」4自治体・22.2%

「無回答」7自治体・38.9%

（３）　防災計画に障害者・高齢者対策を明記していますか

「している」13自治体・72.2%

「していない」３自治体・16.7%

「改定を検討している」2自治体・11.1%

（４）「災害時要援護者支援班」を設置していますか

「設置している」4自治体・22.2%

「設置していない」8自治体・44.4%

「検討している」5自治体・27.8%

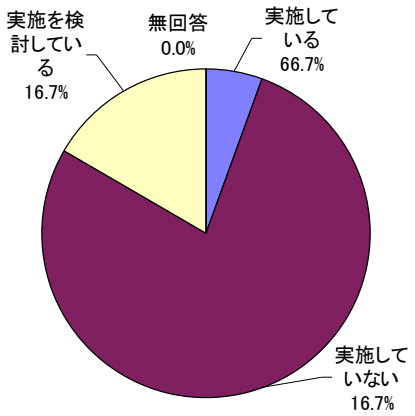

要援護者の要望を聞く場を設けていますか

「無回答」１自治体・5.6%

（５）要援護者の要望を聞く場を設けていますか

「設けている」1自治体・5.6%

「設けていない」14自治体・77.8%

「検討している」3自治体・16.7%

（６）「災害対策マニュアル」を作成配布していますか

「作成・配布している」4自治体・22.2%

「作成していない」8自治体・44.4%

「検討している」6自治体・ 33.3%

（７）障がい者への支援を含む訓練・啓発を行っていますか

「行っている」4自治体・22.2%

「計画している」1自治体・5.6%

「行っていない」13自治体・72.2%

当事者・現場の声

「災害が起きてからでは間に合わない」　松浦　実さんの声

私は現在、ヘルパーを利用しながらアパートで一人暮らしをしています。生活の中で不安になることはありますが、特に昨年の群発地震で揺れを感じた時にはひどく不安になりました。ヘルパーさんがいるときはまだいいのですが、いないときには大変でした。

別府市には災害時に救助する人を登録する制度があります。しかし、災害時にはヘルパーさんも被災しているかも知れません。そんなときに私を誰が救助してくれるのでしょうか。たくさんの被災者が出ているときに消防や警察も私たちを優先的に救助してくれるとは限りません。災害時に個人や消防、警察だけに頼るのではなく、もっと広範囲な救援のネットワークが必要になるのではないかと思います。

一つの案として、私たちの存在を自治委員や地域の人たちに知ってもらったらどうでしょうか。個人情報保護の面から検討が必要と思いますが、要介護３以上の人にすれば対象は少なくなると思います。日頃から様子を見てもらうなど、コミュニケーションを取っておくことも必要ではないかと思います。

もう一つ心配なのは災害後の避難や復旧についてです。避難施設は公民館や体育館が多くなると思いますが、私の場合特殊なトイレなどを必要とします。ライフラインが壊れた場合、重度の障がい者がどうなるのか、それぞれにあった避難所を見つけることができるのか心配です。

災害が起きてからでは間に合わないので、事前に障がいがある人の受け入れ体制を作っておくことが必要だと思います。安心できる防災体制が実現するよう願っています。

「火災が起きたら助からない」　　福田浩範さんの声

僕は今、別府のマンションで一人で暮らしています。そのマンションは去年、火災で亡くなった同じマンションです。僕はそのマンションの７階に住んでいます。火災当日仕事でマンションにいませんでしたが、火災が起きた６階で助からなかったんだから、７階も助からないだろうと思いました。

すごく生々しいんですけど、火災が起きてしまったら僕は助からないということが、ずっと頭にあって、生活することが恐かったです。マスコミの報道で、マンションのことをいろいろ言われたのですが、ただマンションから５分もかからないところに消防署がありました。でも助からなかったんです。

では施設の中にいればよかったのでしょうか。またマンションの中にスプリンクラーがついていればよかったという話も聞きます。でもスプリンクラーをつける費用は誰が出すのでしょうか。僕らは必死で民間のマンションでそれぞれ家賃を払って暮らしています。「あれがついていれば、これがついていれば」ということは起きてからしか言葉にしていただけませんし、僕らが障がいを持ってそのマンションに住んでいるということを知らなかったという声も多く聞きます。「今回の報道で初めて知った」という声も聞きました。

では僕らはマンションという、地域の中で、地域の人と離れた暮らしをしているのでしょうか。決してそうではないと思います。僕らは地域の中で暮らしています。やはり人と人とのつながりが薄くなった社会だから、隣に誰が住んでいるか、どんな人が暮らしているかわからなくなったのではないでしょうか。もっともっと、近くの仲間に目を向けて、もちろん僕らも外の方に出て行くということが大切だと思っていますが、近くの方、隣にに目を向けることが大事なのではないでしょうか。

それとも僕らはやはり施設に保護してもらった方がいいのでしょうか。僕は地域に暮らしたいです。社会で仕事をしながら、頑張って暮らしていきたいです。そのためには、民間のマンションがもっともっと増えた方がいいと思います。

そのためには防災をどうしたらいいか、地震が起きたらどうしたらいいか、台風の時はどうすればいいか、を考えることが必要です。地震の時にも、ああすれば、こうすればというということを考えておくことが必要だと思います。

仕事が忙しくなる中で、火災事故は風化しかかっています。でも風化させてはいけないと思います。いつでも防災の意識を持っていなければいけないと思います。他人事ではないのです。いつどうなるかわからない。地域に暮らす一人として考えていきたいと思います。

調査報告 2

別府市の障がい者・小規模施設の防災の現状と課題

別府大学文学部人間関係学科教授　篠藤明徳

はじめに

■ 人間関係学科の「地域社会学Ⅱ」（１年生対象）で調査し、その課題を学ぶ

１、調査概要

■ 当事者調査

身体障がい者 12 名（四肢 4 名、聴覚 3 名、視覚 3 名、内部 2 名）

知的障がい者 5 名、精神障がい者 3 名

計 20 名

■ 施設調査

小規模施設として市内 5 つの NPO 法人

2、当事者調査

■ 家屋　多くの木造家屋（坂も多い）

■ 同居家族

本人 60 歳で 83 歳の母と同居

障がい者の妻と 2 人暮らし

40 近くの知的障がい者と 60 歳以上の両親

「お父さんがいれば何とか 2 人で抱えて避難できるけど、1 人だと引きずっていくしかない」

■ 緊急通報システム

「風呂、トイレ、帽子の下にある」（例外）

20 人中 4 人のみ

「消防署と市役所に要望し続けているが、いまだ対応がない」

■ 防災カード

20 人中 3 人のみ。多くの人は知らない

■ 避難計画

3 人のみが立てている

昨年の群発地震のとき

「車の中に避難していた」

「ベットの下にもぐりこんでいた」

「避難場所に指定されている福祉施設の行きたかったが、断られた」

■ 行政との関係

「抵抗感がある」と応えた人は 3 人

「自分のことを知ってもらっても構わないが、消防署や民生委員の人に自分のことは話していない」

「知ってもらうことに抵抗はないが、その機会がないんです」

■ 近隣との関係

「いざと言う時のために、お隣さんとよく話し合いをしています。朝8時になっても部屋のカーテンが開いてなかったら、様子を見に来てくださいと頼んでいる」

「地域の人に災害時の対応について話し合いたいと思い、5軒くらい回ったが、仕事が忙しい、自分のことで精一杯と言われた」

「災害になったら、家内と一緒に死のうなって話している」

「隣の人に断られたら気まずくなるので頼んでいない」

■ 避難場所

「災害時、避難したら小さくなっていないといけないので、障がい者のことは障がい者じゃないと分からないので、避難するより主人と家にいたほうが良い」

内部障がい、精神障がいなど薬が絶対必要な人は、医療機関での避難を望む。　障がい者用トイレの必要性や行き慣れた施設での避難を希望する人が多い。

３、課題

■ 同居する家族に頼っている。

■ 近隣との関係が薄い。

■ 行政からの働きかけがあれば、登録する意思を多くの人が持っている。

■ 中・長期の避難所に不安

４、施設調査から見られる課題

■ 健常者職員だけでは、利用者をカバーしきれない。

■ 緊急通報システムは3か所がない

災害時の対応

■ 災害時のための車椅子、担架などは置いていない。

■ 避難訓練をしていない施設も多い

■ 消防署には連絡しているが、行政機関との連携は弱い

■ 近隣との関係が弱い

「これが一番のネックなんですよ」

「別府大学が近くにありますが、連携はないですね。学生も普通はアパートにいないですから」

５、調査を終えて

■ 当事者の声

「今回尋ねられることで、防災について考える良いきっかけになったよ。ありがとう」

■ 学生の声

「地域で生きる障がい者の方々の実情が良く分かった。これからもっと関わっていきたい」

６、今後の方向性

■ 行政機関の積極的な働きかけ

要援護者登録の勧め

緊急通報システムの設置など

みんなが支える要援護者の防災

■ 当事者、家族、近隣（隣近所、自治会、民生委員など）、福祉関係者、行政、大学などが協力して要援護者救済の防災・避難訓練を行なうことで、それぞれの理解が進み、ネットワークが構築される。 →「五十嵐えりさんの日」制定

学生の感想にもありましたが、防災は地域の全員が関わっている問題であり、いろんな人が協力して具体的に取り組むことが必要です。一緒にまちづくりに取り組んできた五十嵐さんが亡くなって、防災を真剣に考えていこうと始まったこの一年でしたが、今後も五十嵐さんを忘れずに、具体的な行動を起こし、行動を通して意識をつないでいくための日を制定して、きっかけ作りをしていくことも必要ではないかと考えています。

シンポジウム　「障がい者の防災を考える」

コーディネーター　徳田靖之・在宅障害者支援ネットワーク代表
パネリスト
別府市身体障害者福祉団体協議会会長　西田　幸生
NPO法人 自立支援センターおおいた代表　米倉　仁
大分県ボランティア・市民活動センター　村野　淳子
別府市障害福祉課長　石井　幹将
別府市環境安全課長　甲斐　敬造　（敬称略）

徳田靖之　まず冒頭にそれぞれのシンポジストの方に、自己紹介を兼ねて、あるいはボランティアとしての経験、また行政としての立場からご発言をいただきたいと思います。

障がいの種類によって異なる支援

別府市身体障害者福祉団体協議会会長　西田　幸生

別府市身障協は別府市に在住する身体障がい者の６団体（肢体障がい、視覚障がい、聴覚障がい、心臓障がい、太陽の家麦の会）で構成しています。

障がい者という名前でひとくくりにできないところがありまして、それぞれ障がいの種類によって、特性が異なりますし、お手伝いの必要性も異なってきます。またそれぞれの障がいの中でも程度なども違ってきます。よく知っておかないと実際の場面では対応が異なってきます。

阪神淡路大震災大震災は死者が6430人、そのうち地震直後に亡くなった方が5500人、そのうち１５分以内になくなった方が９５％ということです。そういう方はいずれにしても助からなかったのではないかということになってしまうわけです。

地震自体は避けることができない、今の人間の知恵では予防はできないわけです。しかし災害を防ぐ、被害を減らすことは可能なわけです。地震になってからでは遅すぎるわけで、平常の時から考えなければなりません。平常から、行政なり私たちが命を守る取り組みをしていなければならないと考えます。例えば、ビルや橋や高速道路が壊れるのは、欠陥があるためなので、補強をしておくことなどが必要になります。

阪神淡路大震災大震災の時には、聴覚障がい者、視覚障がい者は、情報障害があり、情報が入りにくいし、理解しにくいわけです。聴覚障がい者は、地震が起きたときに何が起きたかわからなかった、そういうことで逃げ遅れる。避難所に行っても、いろんな情報が伝わらない、情報は、耳と目の両方がそろわなければ理解しにくい。その後、文字放送が

できました。

視覚障がいにおいても、文字板だけの情報ではわからない。一般の人と一緒にいたら、トイレにしても大変です。やはり障がい者のための避難所を準備してもらいたいと思います。視覚障がい者の組織が、福祉放送や視覚障がい者のサービス機関と協力して支援組織を作って、約２０００人の視覚障がい者のデータベースをつくりましたが、民生委員なども含め、いろんな動きが協力して対応することが必要ではないかと考えます。

視覚障害被災者救済の組織が活動したし、聴覚障害者の手話通訳の組織などが活躍したと聞いています。それぞれの障がいについて知っている人が中心になって、そのまわり支援者がさらに集まる形が必要だと考えます。

安心して地域で暮らせる住宅は

NPO法人自立支援センター大分代表　米倉　仁

自立支援センターおおいたは、福祉制度による居宅支援、移動支援、介護保険の訪問介護、自費利用ホームヘルパー派遣、各種相談活動、ユニバーサルデザインコンサルタント業務、ピア・カウンセリングなどを行っています。事業者であり、当事者であるという立場から発言します。まず、建物について説明します。次の資料を見てください、

災害時における建物の構造上の良い点と悪い点

	良い点	悪い点
鉄筋コンクリートなどの中高層マンションなど	・防火構造なので、隣の家などへの延焼が少ない。 ・中心市街地など土地の値段が高い所でも一度に作る世帯数が多いので、安価で住める。 ・高い階であれ、見晴らしがいい。	・災害発生時の避難が難しい。 ・災害発生時の救出が難しい。
木造（平屋・低層）アパートなど	・災害発生時の避難がし易い。 ・災害発生時の救出がし易い。	・中心市街地など土地の値段が高い所には、世帯数が少なくなり家賃が高額になるのでむかない。 ・火災が発生した場合、延焼する可能性が高い。 ・泥棒や強盗、不審者の侵入が容易。
オートロック	・泥棒や強盗、不審者の侵入を難しく出来る。	・災害発生時の救出に遅れが出る可能性がある。
スプリンクラー 最低作動温度72℃	・隣の部屋や隣の世帯への延焼を防ぐ事が出来る。 ・出火場所によっては、命が守られる。	・導入コストが高い為、家賃が高額になる。 ・延焼は防ぐことが出来るが、命を守れるかは課題がある。
避難用スロープや滑り台	・災害発生時の避難がし易い。 ・災害発生時の救出がし易い。	・導入コストが高い為、家賃が高額になる。 ・設置するスペースの問題。

このように、いい点と悪い点があります。

実はこれらの施設が全部そろった建物があるのですが、それは施設や病院です。それを民間で造った場合、家賃は中心市街地では２０万円はくだらないでしょう。

高齢者や障がい者は、これらのいろんな条件を考えながら選択をしていると思います。ただ、国土交通省の委託事業で今、調査をしていますが、バリアフリーやユニバーサルデザインの住宅はほとんどありません。いろんな住宅ができて、その中で自分がいろんなリスクを考えながら選べるような形にならないと、むずかしいと思います。

次に、「間仕切りセット」について説明します。栗田さんからも紹介がありましたが、名古屋の当事者団体が作って販売しているもので、段ボールでできていてすごく軽いんです。今設置しているのが２～３人用くらいです。いろんなタイプがあります。体育館のような避難所でもプライバシーが守れる形になると思います。

ただ、風が通らないので暑い時期には向かないと思います。ただ夏でもトイレとか授乳とか、障がい者の着替えするときに使うとか、いろんな使い方ができると思います。各自治体で備蓄して使える形になるといいと思います。

「防災の仕組み」と「地域の日常」の取り組みが大切

大分県ボランティア・市民活動センター　　村野　淳子

私たちは、災害が起きると早い段階で被災地に入ります。まず、災害時要援護者と呼ばれる人たちが、どういう状況にあるのかが心配になります。現場に入って情報を取ろうとしますが、行政側からすれば全体的な被災状況の集約に大変な状況になっていますから、要援護者がどうなっているかという情報は入ってきづらいし、全体的な把握が重要視されてしまう。それとともに、要援護者の方の情報がどうしても出てきにくいということもあります。行政の仕組みからすれば仕方がないと思います。

では要援護者の情報をどうするかというと、災害が起きる前に、どこが情報を集約して、起きたときにどう対応するかという点は、今まで話し合いがされてきていなかったんですね。今後、その点をきちっと仕組みの中に入れていかなければならないと思います。

事例として、昨年３月２５日に石川県で起きた能登半島地震。能登半島の輪島市は、旧輪島市と旧門前町が合併してできたのですが、私は旧門前町に支援に入りました。そこは高齢化率が４７％で、６０代の方々が８０代、９０代の方を支えています。数字としてはお一人、神社の鳥居の下敷きになってお亡くなりになった。それ以外の方々が大丈夫だったかというと、そうではなくてかなり地域の方々が助け合って救出しておられました。昨年１１月に災害弱者のフォーラムを大分市で開いたときに民生委員の方にお出でいただいたのですが、“福祉マップ”というのを作っておられたそうです。高齢者世帯は何色、障がい者世帯は何色というように色分けをしているんですね。

福祉マップは災害対策のために作られたのではなく、見守りのためだったのですが、そ

れが大変役に立ったのです。早い地区は災害の発生から１時間半で全員の安否確認ができました。

日常の活動が非常に大事だということです。平成１７年に県社協や県、支援団体などで「災害時要援護者支援マニュアル」を発行していますが、ご存じでしょうか。まだ広報が足りないとちょっと反省しています。当事者、一般の人、支援する人のそれぞれが準備しておくことを書いています。インターネットの県のページ（http://www.pref.oita.jp/10400/anzen/）で詳しく見ることができますので、ぜひご覧ください。

災害時要援護者の登録制度については、①手上げ方式②同意方式③共有方式の３つがあります。手上げ方式は要援護者本人が手をあげる、同意方式は行政などが直接訪問して状況を尋ねて登録してもらう、共有方式は生命を守るために行政が持っている情報を関係機関が共有するものです。別府市は手上げ方式をとっています。同意方式は大変な作業になり、手上げ方式が早いのですが、やはり一つだけでは不十分で、三つの方式の組み合わせが必要になってくると考えます。

個人の側からすると、自分で調べることも大事になってくると思います。被災地はいろいろ発信しています。「私たちの地区で起きたらどうなるのか？」「地域に備えがあるのか」を知ることが必要です。民生委員や消防等は何をしてくれるのかを事前に知り、その上で自分は何をすればいいのかを考えていくことが大切だろうと思います。

地域にはいろんな人がいます。大工さんや看護師さん、消防士さんなどいろんな技術を持っています。また、地域には若い人が少なくなっていますが、中学生なども地域の担い手として役割を担うことができます。

その人たちをつなぐことが必要になってきますが、そのための場は、行政が声をかけると集まりやすくなります。その先は私たちが考え行動していくことが大切です。

長野県の須崎市では、市が区長や民生委員に情報を提供し、区長らが要援護者を訪問して同意方式でマップづくりを行っています。区によっては“助ける人”も決めているそうです。地域の中の危険箇所や避難路や集合場所、また地域に住む医師や看護師、大工さんなどもなども記載しています。そして区の役員がデータとして保管し、毎年更新するそうです。テーブルは市が作り、マップを作成したのは地域の住民です。そのためにアンケートをとったり試行錯誤しながら作ったそうです。

やはり地域で日常やっていることに結びつけて組み立てていくことが大切だと思います。そして健常者の皆さんも、災害時には支援する側に回れるように、自らの災害対策をしっかりしておくことも大切だと思います。

防災対策の必要性十分認識

別府市障害福祉課長　石井幹将

市の取り組みについてお話ししたいと思います。別府市で過去に発生した大規模な地震や火災など大規模な災害においては、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など対応能力の弱い災害時要援護者と言われる方に被害が多く発生しており、災害時要援護者の安全や被害の軽減を図る防災対策の必要性は十分認識しています。

別府市の取り組みはまだまだ十分とは思っていませんが、平成１８年度に災害時要援護者支援計画を作っています。手上げ方式です。この制度は災害時要援護者として登録する

ことで、普段から地域の皆さんに見守っていただき、災害時や災害の恐れがあるときに、安否の確認や避難誘導などの支援をしていただくことを目的としています。昨年１２月現在、障がい者の登録が５２名、高齢者の登録が５７６名、合わせて６２８名が登録しています。昨年、市報などで広報に努めましたが、障がい者の登録が非常に少なく残念です。

また、１８年度に災害時要援護者の緊急受け入れに関する協定を６社会福祉法人と締結し、昨年１２月には新たに８社会福祉法人と締結、現在１４法人と締結しています。この協定は、別府市において災害が発生し、要援護者の救援が必要になった場合に、避難救援活動を行うことを目的としています。ただ、この協定は救援が必要としている状況になったことを前提としているため、昨年６月の群発地震の際に要望に応えることができなかったという事態が発生しています。その件については教訓を生かして、災害が予想される自主避難レベルの際の避難場所についても確保することができました。

本年１月に、災害時における在宅障がい者へ情報提供を迅速に行うために、災害緊急連絡会議を開催しました。まだ作業中ですが、災害時に備えるネットワークづくりに取り組んでいます。

昨年6月はパニック、10月は教訓生かす

別府市環境安全課長　甲斐敬造

環境安全課は別府市の防災対策全般を担当しています。昨年６月３日から１０日までの群発地震が６３回、１０月は震度３が３回と２２回の揺れを感じました。６月の群発地震では、避難者が別府市始まって以来の９６０名、避難所は３７か所開けました。今後の防災対策を考えていく上で非常に貴重な体験をさせていただいたと考えています。

地域防災計画やマニュアルはあるのですが、実際に６月３日の地震の際にどうだったかといいますと、まず電話はパニック状態でした。私たちは電話の応対以外何もできないというのが現実でした。それを踏まえ、１０月３０日の地震の際には、ある程度対応できたかなと考えています。

阪神淡路大震災を経験した神戸市役所の職員の話を聞いたり報告書を読んで学習しました。現場は大変な状況になり、「これまでの訓練はいったい何だったんだろうと感じた」と指摘されています。昨年の１１月、神戸のその方を招いて「防災講演会」を開きました。また防災訓練も行いました。その際の職員のアンケートでは、「公共でできることと、市民がすることを具体化したらどうか」「高校生が高齢者を支援するシステムを作ったら」「地域ごとに説明会をしたら」などが出されました。

地域と市役所を結ぶことが、私たちの一番の仕事と考えています。４月から「危機管理室」に機構改革が行われます。お電話をいただければ、お話に伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

明日から取り組めるように

徳田　今、シンポジストの皆さんから出された問題について、明日から取り組めるような点として、一つは情報を届けたり、安否確認ができるようにするための「支援マップ」づくりが必要です。もう一つは、実際に災害が起きたときのために「避難場所と必要な設備」が必要だと思います。今から準備をしておく必要がある課題について発言をお願いします。

西田　阪神淡路大震災から１０年後、視覚障害者に対するアンケートが行われました。地震直後に支援を受けた人は、一番多かったのが「隣近所の人」で５０％、次にボランティア３４％、そして市役所の人１６％でした。隣近所がものすごく大事だということです。大震災の時には一般の人も市役所の人も被災しているわけです。日頃から近所づきあいをして、隣近所の人と顔見知りになっておくことが必要だと思います。また障がい者や高齢者を含めた防災訓練も必要です。別府市は古い建物が多く、地震に耐えうるかわからないけど、寝室には大きなタンスを置かないとか固定するなど、日頃からの環境づくりも大事だと思います。

マップづくり ー「手上げ方式」と「同意方式」

徳田　石井課長にお尋ねですが、村野さんから須坂市が情報共有方式からスタートして同意方式で「防災マップ」を作ったというお話がありました。別府市では障がい者の登録が５２名という現状ですが、この同意方式を別府市で取り入れていく考えはないのですか。

石井　手上げ方式と同意方式、それぞれ利点もあれば欠点もあり、手上げ方式ですと障がいを有することを他人に知られたくないということで、どうしても情報収集に困難が出てきます。逆に同意方式であれば、防災関係、福祉関係、消防関係が本人に直接働きかけ、細かい情報収集はできますが、対象者が多すぎて迅速かつ効率的な対応に問題があると思うんですね。別府市が手上げ方式を採用した経過は、障がいを他の人に知られたくないという障がい者の方の意識がありました。それでは困るのではないかということで、普段から積極的に地域に出て行ってもらいたい、そして地域の住民とコミュニケーションをとってもらいたい。そういう前提で手上げ方式を採用しているという経過があります。

行政と市民の協議実現へ

徳田　その考えは理解できますが、５０名程度の登録しかないという現実では、障害を持つ人全体を考えると、実際上ほとんど機能しないということになりかねないのではないでしょうか。同意方式の導入について、行政と私たちを含めたいろんな障害者団体で協議を開始することは可能でしょうか。

甲斐　ぜひ協議させていただきたいと思います。以前ある市から議員さんが視察に見えて、きちっとした制度を作ったが誰も入ってくれないと話していました。これは非常に難しい問題です。私たちも、皆さんと協議していきたいと考えています。

西田　何年かに一回、障がい者の“現況調査”が来ます。これは市役所にある名簿を見てくると思うんですが、これと同じ形で対象者に「あなたは登録を希望しますか」という案内を送れないのでしょうか。プライバシーも大事ですが、命が一番大事だと思います。

米倉　障がい者が登録しない理由として、２人の健常者の名前を書かなければならないことがあります。この２人がまず見つからないのです。

石井　民生委員が９０周年記念事業として、各家庭を回って“福祉マップ”を作る作業を

行っていますが、その際もやはり「やっぱりうちは」と、なかなか手をあげないんですね。それと一番の問題は、このマップが悪い方に使われる心配があるということです。そうすると個人情報保護の問題が出てきます。
徳田　いずれにしても、問題点をこれからみんなで議論しながら、別府市における支援マップづくりを実質化していければと思います。それでは会場からご意見、質問を。

会場からの発言

マップづくりを通してまちづくりを

●地域のネットワークが大切だと思います。別府市には平成６年から「福祉協力員」という制度があります。いま千数百人の方が、各小学校区に登録されています。民生委員があり、自治組織があり、福祉協力員があるわけですから、要援護者支援のネットワークづくりは可能だと思います。また医療関係者、施設関係、ケアマネージャー等への働きかけも必要だと思います。別府市は、全国に先駆けて昭和４７年に身体障害者の福祉モデル都市宣言を行った先進地です。それがこういう状況ですから、今一度積極的に取り組む必要があると思います。マップづくりは、それを通してまちづくりを発展させていくという視点を持たないと、ただマップを作ったで終わり、数年したらホコリをかぶっていることになりかねません。作った後は、情報を提供しながら、避難訓練にしても当然障害者の方々にも入っていただく。そういう方向でこのフォーラムが生かされていくよう願っています。
●間仕切りセットに色をつけたら活用方法が広がるのではないか。

予防的な取り組みを

●本職は消防職員ですが、3 月で辞めて防災活動のお世話ができないかと思っています。NPO 活動を２０年くらいやってきました。予防的な訓練やスプリンクラー等の設備の点検など、専門的な関わりができます。防災対策のシステムに予防的なものも組み入れることができるといいと思います。

「防災体制づくりは地域づくり」

徳田　それも大事な事柄ですね。もっと会場のご意見を伺いたいのですが、予定の時間を過ぎてしまいましたので、最後にシンポジウムのまとめの発言をお一人ずつ。
西田　イマジネーションを持つことが大切だと思います。災害が起きる前に、頭の中でもし今起きたらどう脱出するか、家具の下敷きになったらどうしようかと想像しながら考えていくことが必要だと思います。
米倉　このフォーラムが最初のとっかかりだと思っているので、別府市もネットワークづくりを進めているとのことですが、民間からいろんな立場の人が集まって防災について考えていくネットワークづくりが大変重要だと思いました。
村野　きちっとした仕組みづくりをしたいと思っています。いろんな人、多種多様な能力を持った人が、みんなで災害を乗り切るためにそれぞれ役割を担った仕組みづくりを実現したいです。

石井　今回のフォーラムを契機に、市民一人ひとりが自然災害や火災・事故も含めて、それぞれの地域でそれぞれの人が積極的に取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。
甲斐　市だけでは何もできません。と言って地域だけでどれだけできるかというのも難しい部分もあります。地域と公共団体が一体となった防災体制を早く作っていきたいと考えます。今日はいい勉強をさせていただきました。
徳田　今日のフォーラムを通じて、「防災体制づくりは地域づくり」ということを、私たち一人ひとりが胸に刻んでいきたいと思います。篠藤教授から「五十嵐さんの日」の提言もありました。今日を新しいスタートして、この別府市から障がい者の防災体制づくりを進め、地域社会の再生にみんなで力を合わせていきたいと思っています。

●閉会あいさつ　　NPO法人自立支援センターおおいた　河野龍児

今日は、様々な報告と様々な提言があり、たくさんの課題や、これからどのような形で取り組んでいかなければならないかが見えてきたと思います。これから、様々な人びとが参加して、市民一人ひとり、防災を考えていくことが必要だと思います。今日が始まりということで、本日参加した人が地域のまわりの人に話しかけていくことをお願いし、この福祉フォーラムも取り組みを続けたいと思います。これからも皆様のご協力がいただければと思っています。３時間に及ぶ長いフォーラムとなりましたが、最後までありがとうございました。（拍手）

参加者アンケートのまとめ

集計結果

参加者アンケートは５９名の方から回答をいただきました。

●立場について

	回答数	構成比
障がい者	8	13.6%
家族	5	8.5%
福祉関係者	9	15.3%
行政	8	13.6%
自治委員	3	5.1%
民生委員	2	3.4%
ボランティア	12	20.3%
その他	11	18.6%
無回答	1	1.7%
計	59	100.0%

回答者の立場は、ボランティア・福祉関係者・障がい者・行政・家族・自治委員・民生委員など幅広く、様々な立場から防災に関心を持っている方が参加したことがわかります。

●取り組みの参考になりましたか

	回答数	構成比
参考になった	55	93.2%
参考にならなかった	0	0.0%
その他	1	1.7%
無回答	3	5.1%
計	59	100.0%

このフォーラムが防災の参考になったかどうかについては、５５名（９３．２％）の方が参考になったと回答しています。

●「災害時要援護者」の防災対策に取り組んできましたか？

	回答数	構成比
取り組んでいる	17	28.8%
取り組んでいない	20	33.9%
これから取り組む	15	25.4%
その他	4	6.8%
無回答	3	5.1%
計	59	100.0%

これまでの取り組みについては「取り組んでいる」は１７名、２８．８％でした。「これから取り組む」が１５名２５．４％あり、これから取り組みが広がりそうです。

●災害時要援護者の防災対策に最も重要なものは何だとお考えですか？

圧倒的に多かったのが「地域の協力」で３１名、５２．５%。続いて二つ以上丸をつけた人１８名、３０．５%。全部丸をつけた人や「どう連携するかが課題」と記入した人もいました。

	回答数	構成比
国の方針	0	0.0%
行政の取り組み	3	5.1%
地域の協力	31	52.5%
個人の準備	3	5.1%
複数回答	18	30.5%
無回答	4	6.8%
計	59	100.0%

記述回答

どのような点が参考になりましたか

・いざというときのために明日から行動に移すという気持になった（自治委員）
・どのような問題があるのかわかった（ボランティア）
・要援護者の現場がわかった（ボランティア）
・防災に対する意識を日頃から持つことの重要性を認識できた（大学教員）
・「行政の限界」「住民の行政まかせ」、要援護者対策は「名簿づくり」ではなく「地域づくり」であるという栗田氏の言葉が印象に残っている（行政）
・自治体調査を見て市町村でかなり差があると思った（福祉関係者）
・要援護者を事前に把握し、これらの人にどう情報発信していけるか。災害発生時の対応策（防災マップ、防災マニュアル）（福祉関係者）
・災害時の情報、避難場所、地域との助け合い、いかに訓練するか、市との連携等（福祉関係者）
・公助・自助・共助の大切さ
・防災対策として重要なことは近隣関係の構築である（ボランティア）
・障がいを持っている方も含めて、地域の人々が支えあうことが重要であることをあらためて考えることができた（患者団体）
・行政・市民、特に障がい者のまわりに在住する近隣の人々の日常の意思疎通を図っていくことが重要であるということ。では自分はどう対応するか？（学生）
・益々の実践活動参加の必要性を感じた（ボランティア）
・それぞれのご報告、とても貴重な提言として受けとめました。「障がい者の防災を考える」ことは、私たち一人一人のいのちや暮らしを考え直し、地域について深く考えることだとあらためて気づかされました（大学教員）

・宇佐市で進めていく一人として、何をすべきかとても参考になりました（民生委員）
・今地域で取組中だから（ボランティア）
・身障者と健常者のつながりが大切。日頃から福祉マップをつくっておくことが大切。
・市民の意識の現状がわかった。さらなる取り組みが必要ですね（ボランティア）
・災害時の障がい者の対応、自助・共助の精神、防災マップの必要性、避難所の設備
・現状の報告と、障がい者（当事者）自らが発表、声を上げようとしていること（ボランティア）
・立場が異なれば考え方も異なる（行政）
・障がい者や障がい者を支えるNPOの生の声が聞けた（行政）
・防災を通して地域づくりを考えていく視点に気づかされました。当事者の意見を組み入れていくことの重要さも感じた（福祉関係者）
・障がい者から見た防災というフォーラムには参加したことがなかったので新鮮であった（行政）
・実態の把握（障がい者）
・災害対策についていろいろなことが考えられていることを知り、今後について少し安心ができました（障がい者）
・行政サイドの人間としてアクションを発していないと自覚させられた（行政）
・当事者の不安な気持ちがよくわかった（行政）
・自分で自分を守る（家族）
・自分の知らなかった問題点等を知ること、また再認識することができた（行政）
・自分の身は自分で、ということで非常品を用意しようと思った（福祉関係者）
・シンポジウムでのパネリストの方々の発表などが参考になった（家族）
・防災対策は地域づくりということを改めて学んだ（ボランティア）
・大学で調べた以外のことが見えてきた（大学生）
・災害時に要援護者の方々には様々な問題があること、普段から不安を持っていることを知らされた（学生）

自由記述

・災害時の行動要望等を行政に知ってもらいたい（障がい者家族）
・避難場所が遠すぎるし、せまい。（家族）
・家に最重度の知的障がい者がいるので子供のことだけで精一杯です。
・災害時、混沌とした中で、弱い立場の人々に一番しわ寄せが来るのではないかと心配です。私の子供の場合、薬がないと生きていけないので、避難できたとしても、くすりが手に入らなくなれば、どうなるのだろうかと思うと不安でした。日頃から、災害時の対策を当事者が考え、対応していくことと、協力が必要なときは外に向けて訴えていくことは大切なことと思います（患者団体）
・忘れた頃にやってくる災害。何もしていない毎日の生活で手一杯の暮らしの中で、「災害」の時のことまで及んでいないのが現実。国の税金を災害時の対策に回してもらいたい。

市は災害の時に何をするのか、形だけにとらわれていないか？市をあげて大きな災害を想定し、訓練を(障がい者等も含めて)年に一回は日を決めて行ってもらいたい。（自治委員）
・もっと別府市内の障がい者の人への支援について考え、実践していかなければ行けないと思いました（ボランティア）
・援護する側の人でも災害時、パニック状態になったり自分のことで精一杯になったりすると思います。そんな状況の中で、いかに要援護者の方の手助けをすることができるのかが、すごく問題であると感じました。
・学校でいろいろと質問調査をしましたが、実際に障がいを持っている人、関わっている人の話、地震などの災害を本当にどのようにしていくか考えるよいものだった。（学生）
・災害時に要援護者の方々には様々な問題があること、普段から不安を持っていることを知らされた（学生）
・滞在時間が長い〈住宅〉の耐震化が重要と考えます。戸建て住宅の40％以上（全国レベル）が耐震性に問題があると言われています。別府の場合は、そのパーセントはもっと高いと思われます。耐震補強は遅々として進んでいません。障がい者居住の住宅を優先的に補強（家具留めを含む）を進める仕組みが重要と考えます。防災は障がい者だけの問題ではありません。障害者、健常者ひっくるめた防災を考えるべきだと考えます（大学教員）
・実際に被災した、災害を体験した人の言葉は、どんな資料よりも説得力がある。「自分のこと」として考えていかないと行けないと実感できた（行政）
・体制づくりと連携が大事だと思った。すべての人の協働が大切だと思うが、特に行政と福祉施設が具体的に仕組みを構築していくのも必要と思った（福祉関係者）
・会場からの意見がよかった（福祉関係者）
・今後、障がい者と密接な交流、話し合いをする必要がある。市の指導が望まれる。市よりマニュアルは配布されている（福祉関係者）
・すばらしいフォーラムでした。ありがとうございます。地域代表の市議会議員さん等の参加があれば、具体的な対策が早期に実現できると思います。行政と障がい者の皆様とのコミュニケーションが大切です（行政）
・コミュニティーにおいて、単に「防災」という面だけではなく、生活共同体としてどのような活動をしていくかを基盤にして、日常生活から一体感を作っていく必要があるのではないだろうか。「何か起こったら助け合おう」という発想では近隣ネットワークは機能しない（ボランティア）
・自治体調査報告によると、多くの自治体は災害対策を実施しているということになっているが、具体的な内容は進んでいないと感じる。どこにどのような障がい者が支援を必要としているのかという情報が必要。（学生）
・「災害」の定義→地震を想定した場合と風水害を想定した場合、火災の場合と対応が違うので、議論の時に分けて進める方がわかりやすい。地震は予告なし！（ボランティア）
・阪神・淡路大震災の時、被災した障がいのある方の介助をしておりました。ボランティア不足のなか、その方の隣の方々がいろいろ気遣っていただいたことをフォーラムを通じて思い出しました。今の私は何もできない状態ですが、少しずつ動いていきたいと思います。報告者及びスタッフの皆様、本当にお疲れ様でした（大学教員）
・考える契機となり大変助かりました。「マップ」を超えた“まわり”プラス“行政の手

だて”の具体策が今後に欲しい。企画大変でしたでしょうが、今後につなげる次回もよろしく（自治委員）
・災害時要援護者支援がとても気になり、行政にも地域にも声をかけておりました。なかなかわかってもらえませんでしたが、宇佐市も動き始め喜んでいます。行政の力を借りて、自治体等も動き、一人一人が意識を持ち、防災対策を考え、災害を乗り越えて行けるのではないかと喜びと同時にやらねばという気持になっています（民生委員）
・市は避難場所の徹底と避難訓練をするように！！（家族）
・昨年、災害時における支援者名簿協力が、市や障害者施設などからあったが、支援者を登録しても実際には発生時は自分が逃げられるか心配で、他人を助けながらは無理と思う。一段落してからの支援ができると思います。障がい者は地域の人と一緒に努力しなければならない（家族）
・①要援護者対策の必要性について、市民の理解・コンセンサスともっと多くの支援者の確保が必要②現場での支援は結局地域のネットワークに頼るしかない③行政はこのネットワークが機能するシステムづくりに力を入れる必要がある（地域まかせでもダメ）④現場に行き、障がい者の生の声を聞き、防災対策を考える必要がある⑤今後、行政が責任を持って支援体制の整備に取り組む必要がある（行政）
・質問をしたかった（障がい者）
・インターネットができませんので、情報を時々いただければと思います（障がい者）
・栗田氏の講演非常に参考になりました、もう少し長くお話を聴きたかったです。現状報告では現場の声、当事者調査報告が聞けてよかった。（行政）
・別府大学篠藤先生、学生さん、当事者調査見せていただきました。今日はよい勉強になりました。お疲れ様でした。おとなりさんと仲よくしていこうと思っています（障がい者）
・問題意識を高めるためとても勉強になった（行政）
・現在、佐伯市地域自立支援協議会の地域生活支援部会長を務めています。今後、部会で検討していく議題の中に「防災・災害時の対応について」があります。本格的な検討に取りかかる前に、今日のフォーラムの内容を聞けて大変参考になりました。実際の検討にあたってご協力をお願いすることがあるかと思われますのでよろしくお願いいたします（福祉関係者）
・今回、要援護者の方の避難についていろいろ調べたり、話を伺ってみて、もし明日地震が起きたら、火災が起きたらと考えるようになりました。「自分たちでさえも災害が起きたときに恐くて何もできないのに、要援護者の方々はそれ以上に恐いのだろうな」と考えました。行政だからとかに関係なく、自分に何ができることがあればしなければならないとと思いました。今日はよいお話がたくさん聞けて、とても身になる体験、経験ができました。避難時の対策は今日から始めなければならないと思いました（学生）
・普段生活している中で、防災について考えることがないので、今日のフォーラムはとてもいい機会になりました。まずは自分のできる小さなことから始めるのが大切だと思いました。（障がい者）

参考資料

国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」について

内閣府、総務省、厚生労働省の連携の下に昨年（２００６年）３月,「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が作成され、行政の取り組みの基本指針になっています。

１，基本的な考え方

・「要援護者の避難支援は**自助・地域（近隣）の共助を基本」**

・「市町村は、要援護者への避難支援対策と対応した避難準備（要援護者避難）情報を発令するとともに、要援護者及び避難支援者までの迅速な伝達体制の整備が不可欠である。また、**要援護者に関する情報（住居、情報伝達体制、必要な支援内容等）を平常時から収集し、電子データ、ファイル等で管理・共有するとともに、一人ひとりの要援護者に対して複数の避難支援者を定める等、具体的な避難支援計画を策定しておくことが必要**である」

２，掲げている課題

課題１　情報伝達体制の整備(平常時から)

・防災部局と福祉部局の連携

・消防団・自主防災組織・福祉関係者との連携

・避難準備情報等の発令・伝達(様々な手段の活用)

課題２　災害時要援護者情報の共有

・関係団体共有方式(個人情報保護条例の規定「本人の利益になる」等)

・手上げ方式(「十分に情報収集できていない傾向」)

・同意方式(「必要な支援内容等をきめ細かく把握できる」)

・「市町村はまず、関係機関共有方式により対象とする要援護者の情報を共有し、その後、避難支援プランを策定するため、同意方式により本院から確認しつつ進めることが望ましい」

課題３　災害時要援護者の避難支援計画の具体化

・「避難支援プランは、市町村の要援護者支援に係る全体的な考え方と要援護者一人ひとりに対する個別計画(名簿・台帳)で構成すること」

・「(個別計画作成は）要援護者本人も参加し、避難支援者、避難所、避難方法について確認しておくこと。そして、個別計画は、要援護者本人とともに、避難支援者、要援護者本人が同意した者(消防団員・警察等の救援機関、自主防災組織等)に配布すること」

・「市町村は、適宜訓練や確認作業を実施するとともに、関係機関共有方式を活用しつつ、登録情報の更新を行うこと」

課題４　避難所における支援

・「災害時に、要援護者班は、各避難所内に要援護者専用の窓口を設置し、要援護者からの相談対応、確実な情報伝達と支援物資の提供等を実施すること」

・「福祉避難所としては、施設がバリアフリー化されていることなど、要援護者の利用に適しており、生活相談職員等の確保が比較的容易である老人福祉センター、養護学校等の既存施設を活用すること。また、適切な場所にこのような施設がない場合また不足する場合は、必要に応じて、公的な宿泊施設、民間の旅館、ホテル等の借り上げや、応急的措置として、教室・保健室をふくめ、一般の避難所に要援護者のために区画された部屋を「福祉避難室」（仮称）として対応することも効果的であることにも留意すること」

課題５　関係機関等の間の連携

・「市町村は、要援護者避難支援連絡会議(仮称)を適宜開催し（中略）避難支援所等における要援護者のニーズを把握し、共有すること」

（編集・事務局）

編集後記

　薄い冊子の中に、たくさんの問題や思いが込められた報告集になったと思います。報告内容は、テープ起こしをしましたが、ページ数の都合により事務局の責任で要約させていただきました。参加者アンケートについては、集計結果の他、記入内容が具体的で今後の取り組みに活用できるのではないかと考え、全ての文章を掲載させていただきました。この小さな冊子を、昨年４月２１日の火災事故によって２５歳で亡くなられた五十嵐えりさんに捧げたいと思います。多くの皆さんのご協力に感謝します。（O）

福祉フォーラムIN別杵速見「障がい者の防災を考える」報告集

２００８年３月　発行

編集・発行
福祉フォーラムin別杵速見実行委員会
震災がつなぐ全国ネットワーク

連絡先
NPO法人自立支援センター大分（担当・河野）
別府市千代町13-14ユニバーサルマンション2F
TEL:0977-27-5508　FAX:0977-24-4924

助成 日本財団 The Nippon Foundation この報告集は日本財団の助成を受けて作成しました。